

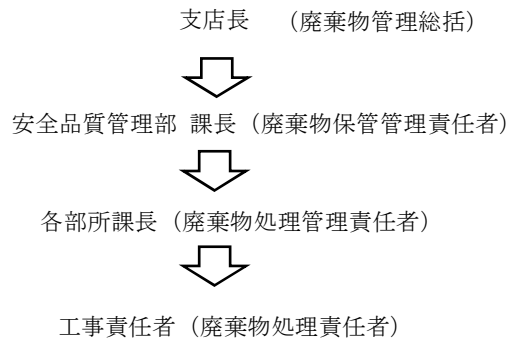
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 1 8 日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所 名古屋市港区正保町 8－6 1	
氏 名 N D S 株式会社	
エリア事業本部 名古屋支店	
常務執行役員 支店長 小林裕樹	
電話番号 052－383-1011	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	N D S 株式会社 エリア事業本部 名古屋支店
事業場の所在地	名古屋市港区正保町 8－6 1
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0 6：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：3 8 9, 9 7 9 万円
③ 従業員数	1 6 5 名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ がれき類⇒再生処理業者に委託して建設材料として再資源化する、また、がれき残土は最終処分業者に委託して埋立処分 ・ 廃プラスチック類⇒中間処理業者に委託して選別し燃料・建設材料等として再資源化、再生不能な廃プラスチック類は最終処分業者に委託し埋立処分 ・ 金属くず⇒再生処理業者に委託して、原料として再資源化 ・ 木くず⇒再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 ・ 建設汚泥⇒再生処理業者にて、脱水機と中和機を使って汚染水をろ過して中和した後、水と泥に分離をおこないそれぞれ再利用 ・ 混合廃棄物⇒中間処理業者に委託して再資源化及び埋立処分

(第2面)

産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙１のとおり	
	排 出 量	1,780 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の適切な保管と分別の徹底 ・ 定期的な排出量の把握と管理 ・ 産業廃棄物削減に係る教育の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙２のとおり	
	排 出 量	1,606t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 取り組みを継続して、廃棄物の発生抑制に取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 明確に分別場所がわかるよう、廃棄物集積場に種類別の排出BOX等と表示標識を設置して保管 ・ 日々朝礼後等、分別保管状況を確認
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記、取組を継続し実施する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) ・実施していない			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1,780 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	110 t	t
	再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,780 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者を可能な限り選定して委託する ・委託処理施設の実施確認を行い評価している		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
		全 処 理 委 託 量	1,606t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	76t	t
		再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	1,606t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	t
		(今後実施する予定の取組) ・ 前述の取組みを継続し減量化を推進する		
	※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

【前年度(平成5年度)実績】

[illegible]

別紙2

【今年度(令和6年度)計画】

[illegible]